

令和6年度 食に関する指導の全体計画

東京学芸大学附属特別支援学校

幼児・児童・生徒の実態 ・知的障害 ・肥満傾向 17.9% (R6.6) ・やせ傾向 6.0% (R6.6) ・食物アレルギー 1.5% (R6) ・偏食や咀嚼に課題を持つ子どもも多い	学校教育目標 子ども一人一人が、自立と社会参加をめざして、その個性・能力を調和的に高めていくための主体的な行動力を身につける。	第四次食育推進基本計画 (R3～R7) ・生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 ・持続可能な食を支える食育の推進 ・「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進
食育の視点 ・食事の重要性 ・心身の健康 ・食品を選択する能力 ・感謝の心 ・社会性 ・食文化	食に関する指導の目標 【知識・技能】 食事の大切さを理解し、個々に応じた健康に生きる力を身に付ける 【思考力・判断力・表現力等】 自らの健康や食生活を考え、健康に生きていくためには、どうしたらよいか考え実行しようとする事ができる 【学びに向かう力・人間性等】 食に関わる多くの人々や自然の恵みに感謝し、食事を楽しみながら、主体的に学ぶ力を身に付ける	

各学部の食に関する指導目標				卒業後
幼稚部	小学部	中学部	高等部	社会人(若竹会)
望ましい食習慣の基礎につなげる	望ましい食習慣をつくる	自立に向けた食習慣を知る	自立に向けた食習慣の確立	自立した食生活
・ていねいに手洗いができる ・「いただきます」「ごちそうさま」ができる ・食べ物に興味を持ち、自ら食べることができる	・正しい手洗い・身じたくができる ・食べ物や食事に興味関心を持ち、楽しく食事をする事ができる ・正しい位置に食事を配膳することができる ・食事のマナーを知る	・正しい手洗い・身じたくができる ・自分の健康及び発育と食事のかかわりに興味関心を持ち、多様な食品を食べることができる ・食事のマナーを身に付ける	・正しい手洗い・目的に合わせた身じたくができる ・食事のマナーを理解し、他者と和やかな会食ができる ・自らの健康を考え、食生活を充実させようとする事ができる	・飲食を扱う業種へ就労する生徒がいる。 ・家庭で生活する生徒が多いがすぐに、グループホームでの生活を始める生徒や暫くたってから、一人で生活を始める生徒がいる。

食育推進組織 保健衛生・給食指導：保健主事、養護教諭、栄養教諭、教員(小・中・高担当) 家庭科設備管理：教員(小・中・高担当)、栄養教諭
食に関する指導 教科等における食に関する指導：関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健体育、外国語、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、職業、各教科を合わせて行う指導 ※教科名は、指導要領上の名称に準ずる 給食の時間における食に関する指導 食に関する指導：献立を通して学習、教科等で学習したことを確認 給食指導：準備から片付けまでの一連の指導の中で習得 個別的な相談指導：肥満・痩せ傾向、食物アレルギー、疾患、偏食、スポーツ、卒業後 個別の指導計画、個別教育胃炎計画、個別栄養相談(幼児・児童・生徒・保護者) 対応食の実施(アレルギー食・こだわり食・形態食・再調理等)
地場産物の活用 もぐもぐ通信等を使用した給食時の指導充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る、自立活動との関連、納入業者との交流 クラスや作業班で育てた野菜の給食への活用と校内掲示、もぐもぐ通信
家庭・地域・事業所との連携 学校日より、給食日より、保健日より、学校給食試食会、ホームページ、学校評議員会 等
食育推進の評価 活動指標：食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整 成果指標：児童生徒の実態、保護者・地域の実態